

[科目名] 会社法 I	[単位数] 2 単位	[科目区分]
[担当者] 白石 智則	[オフィス・アワー] 時間： 場所：	[授業の方法] 講義
[科目の概要] 本講では、「会社法2」の講義とあわせて、「会社法」(平成17年法律第86号)が定める基本的な法制度(特に株式会社の設立・株式)について学びます。		
[「授業科目群」・他の科目との関連付け]・[なぜ、学ぶ必要があるか・学んだことが、何に結びつくか] いまの世の中、「会社」を経営したり、「会社」に就職したり、「会社」に投資したり、「会社」から商品を購入したりと、とにかく私たちは「会社」と関わらずに生きていくことはできません。会社法は、「会社」に関わるさまざまな関係者間の利害を調整する基本的なルールであり、これからの皆さんの生活とも深く関わります。		
[科目の到達目標 (最終目標・中間目標)] 「会社法」の基本構造を理解し、会社法にかかわる様々な法律問題を考えることができる能力を身につけてもらいます。		
[学生の「授業評価」に基づくコメント・改善・工夫] 講義のやり方について特に否定的な意見はなかったので、引き続きパワーポイントを利用して講義を行います。		

<p><b>〔教科書〕</b>  拙著 『会社法の教科書 第2版』 (2023年)  (流通ルートに乗せていない自家版の教科書です。公立大の生協で購入してください。)</p>	
<p><b>〔指定図書〕</b>  なし</p>	
<p><b>〔参考書〕</b>  中東正文ほか『会社法 有斐閣ストゥディア』 (有斐閣、第2版、2021年)  江頭憲治郎『株式会社法』 (有斐閣、第8版、2021年)  高橋美加ほか『会社法』 (弘文堂、第3版、2020年)  田中亘『会社法』 (東京大学出版会、第4版、2023年)  岩原紳作＝神作裕之＝藤田知敬編『会社法判例百選』 (有斐閣、第4版、2021年)  そのほかの参考文献については、最初の講義のときに紹介します。</p>	
<p><b>〔前提科目〕</b>  なし</p>	
<p><b>〔学修の課題、評価の方法〕 (テスト、レポート等)</b>  授業内試験 (小テスト (10%) と最終試験 (90%) ) により評価します。  小テストを各講義日に実施します (全8回)。授業を聞いていれば分かるような、簡単な選択問題を出題します。Google Formを使用して試験を行いますので、指定のURLから受験してください。  期末試験では、基本的な知識を確認する選択式問題と、論述式問題を出題します (持込不可)。成績評価の際に出席状況を加味することはありませんが、全講義の3分の2以上出席していない者は失格とします。</p>	
<p><b>〔評価の基準及びビスケール〕</b>  原則として、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、50点以上をDとしますが、平均点しだいで基準点を調整します。</p>	
<p><b>〔教員としてこの授業に取り組む姿勢と学生への要望〕</b>  熱意をもって受講してくれることを期待します。</p>	
<p><b>〔実務経歴〕</b>  なし</p>	
<p>授業スケジュール</p>	
第1回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 総論 (1)  内 容 : 企業、会社   教科書・指定図書 教科書 (第1章I II)</p>
第2回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 総論 (2)  内 容 : 会社の種類   教科書・指定図書 教科書 (第1章III)</p>
第3回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 総論 (3)  内 容 : 株式会社の特徴、上場会社、会社法   教科書・指定図書 教科書 (第1章IV～VI)</p>

第4回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 株式会社の機関 (1)</p> <p>内 容 : 機関とその設計</p> <p>教科書・指定図書 教科書 (第2章I)</p>
第5回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 株式会社の機関 (2)</p> <p>内 容 : 株主総会とは、株主総会の招集、株主提案</p> <p>教科書・指定図書 教科書 (第2章II 1～3)</p>
第6回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 株式会社の機関 (3)</p> <p>内 容 : 一株一議決権の原則とその例外、議決権の行使方法</p> <p>教科書・指定図書 教科書 (第2章II 4・5)</p>
第7回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 株式会社の機関 (4)</p> <p>内 容 : 株主総会の議事・決議、株主の権利行使に関する利益供与、株主総会決議の効力を争う訴え</p> <p>教科書・指定図書 教科書 (第2章II 6～8)</p>
第8回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 株式会社の機関 (5)</p> <p>内 容 : 取締役とは、取締役の選任・解任、取締役会の職務</p> <p>教科書・指定図書 教科書 (第2章III 1～3)</p>
第9回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 株式会社の機関 (6)</p> <p>内 容 : 取締役会の招集・決議、代表取締役</p> <p>教科書・指定図書 教科書 (第2章III 4～6)</p>
第10回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 株式会社の機関 (7)</p> <p>内 容 : 善管注意義務・忠実義務、競業取引、利益相反取引</p> <p>教科書・指定図書 教科書 (第2章III 7)</p>
第11回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 株式会社の機関 (8)</p> <p>内 容 : 取締役の報酬、監査役</p> <p>教科書・指定図書 教科書 (第2章III 8・IV 1～3)</p>
第12回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 株式会社の機関 (9)</p> <p>内 容 : 監査役会、会計監査人、会計参与</p> <p>教科書・指定図書 教科書 (第2章IV 4・V・VI)</p>
第13回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 株式会社の機関 (10)</p> <p>内 容 : 指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社</p> <p>教科書・指定図書 教科書 (第2章VII・VIII)</p>
第14回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 株式会社の機関 (11)</p> <p>内 容 : 役員等の会社に対する責任、株主代表訴訟</p> <p>教科書・指定図書 教科書 (第2章IX 1～3)</p>
第15回	<p>テーマ (何を学ぶか) : 株式会社の機関 (12)</p> <p>内 容 : 役員等の会社に対する責任の免除、役員等の第三者に対する責任</p> <p>教科書・指定図書 教科書 (第2章IX 4・5)</p>
試 験	<p>第15回の講義の日に定期試験を行います</p>